

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和6年度決算の概要
著者 / 所属	浮田 陽一 / 決算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	481号
刊行日	2026-3-3
頁	169-183
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20260303.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

令和6年度決算の概要

浮田 陽一

(決算委員会調査室)

1. はじめに
2. 一般会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は9.1兆円
 - (2) 歳入面の特徴
 - (3) 歳出面の特徴
3. 特別会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出の状況：13特別会計の決算額は、歳入・歳出共に減少
 - (2) 剰余金：剰余金率は4.3%、一般会計への繰入れは3.2兆円（うち0.9兆円が防衛財源）
 - (3) 積立金・資金：前年度から1.5兆円増加
4. 国の債務の状況
5. おわりに
 - (1) 補正予算の執行状況の公表
 - (2) 財政健全化目標の設定

1. はじめに

国の令和6年度決算は、出納整理期間を経て令和7年7月31日に主計簿が締め切れ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、9月2日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て11月5日に内閣に回付された後、第219回国会（臨時会）中の11月18日、令和6年度決算検査報告と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法第40条第1項において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成15年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の11月20日前後に国会に提出するよう、政府に要請する」との15年5月の参議院からの要請を踏まえ、平成15年度決算以降、秋に召集される国会中の11月20日前後に提出されることが通例となっている¹。

¹ 例外として、平成16年度決算、平成26年度決算及び令和2年度決算がある。いずれも会計年度翌年の11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出はそれぞれ平成18年1月20日、28年1月4日、令和3年12月6日となった。

令和6年度決算は国会への提出の後、7年12月3日の参議院本会議で概要報告・質疑が行われ、同日、決算委員会において財務大臣から令和6年度決算について、会計検査院長から令和6年度決算検査報告について、それぞれ概要説明の聴取が行われている。

以下、本稿では、令和6年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

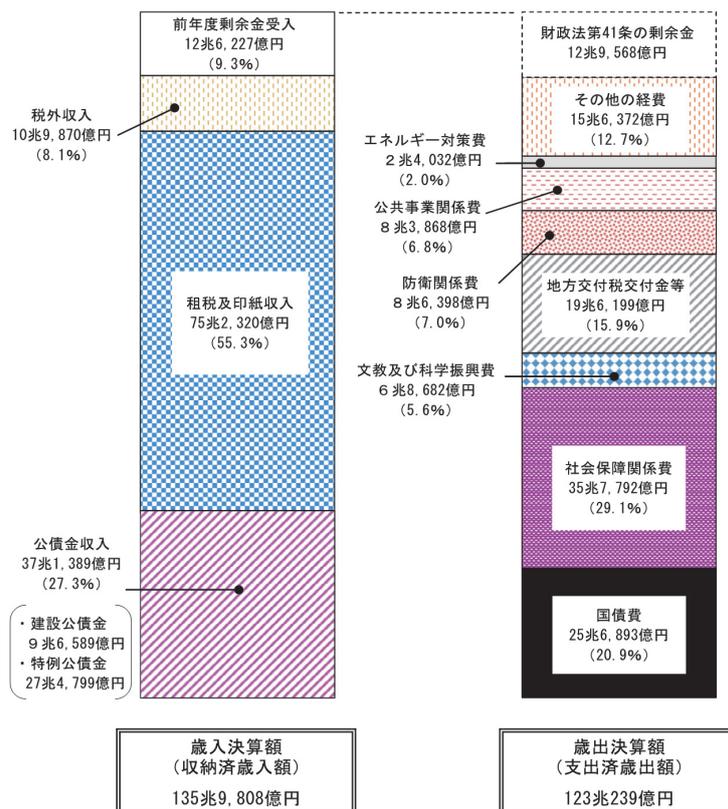
2. 一般会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は9.1兆円

令和6年度一般会計歳入決算額（収納済歳入額）は135兆9,808億円²で、前年度の140兆2,016億円と比べて3.0%減少した。その主な内訳は、租税及印紙収入が75兆2,320億円（構成比55.3%）、公債金収入が37兆1,389億円（同27.3%）等である。

他方、歳出決算額（支出済歳出額）は123兆239億円で、前年度の127兆5,788億円と比べて3.6%減少した。その主な内訳は、社会保障関係費が35兆7,792億円（構成比29.1%）、国債費が25兆6,893億円（同20.9%）、地方交付税交付金等が19兆6,199億円（同15.9%）等である（図表1参照）。

図表1 令和6年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。
(出所) 『一般会計歳入歳出決算』を基に作成

² 本稿では、金額については原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する（一部箇所については、兆円単位（0.1兆円未満切捨て）で記述）。そのため、各計数を合計しても合計額と一致しない場合がある。なお、%表示については単位未満四捨五入としている。

この結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金(財政法第41条の剰余金)は12兆9,568億円となり、この歳計剰余金から、前年度までの剰余金の使用残額3千円、7年度への繰越予算財源10兆2,432億円、地方交付税交付金等財源4,490億円を控除した2兆2,645億円が財政法第6条の純剰余金となる(図表2参照)。

なお、同条第1項によれば、この純剰余金については、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下らない金額を翌々年度までに公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされており、7年12月16日に成立した令和7年度補正予算(第1号)においては、6年度の純剰余金の2分の1に相当する額である1兆1,322億円を国債整理基金特別会計に繰り入れ、残りを防衛力整備計画対象経費等の財源として活用することになっている³。

図表2 令和6年度一般会計剰余金の内訳

(単位：億円)

区 分	金 額
1 収納済歳入額	1,359,808
2 支出済歳出額	1,230,239
3 財政法第41条剰余金	129,568 (1-2)
4 前年度までの剰余金の使用残額	0
5 繰越歳出予算財源	102,432
6 繰越歳出予算財源控除後の新規発生剰余金	27,136 (3-4-5)
歳入の増▲減	▲ 15,973
歳出の不用	43,109
7 地方交付税交付金等財源増	4,490
8 財政法第6条の純剰余金	22,645 (6-7)

(注)「0」は単位未満であることを示す。以下図表において同じ。
(出所)財務省『令和6年度一般会計決算概要(剰余金)』

令和6年度決算における一般会計の基礎的財政収支(プライマリーバランス)⁴は9.1兆円の赤字であり、前年度(8.3兆円赤字)から0.8兆円悪化しており、当初予算時点(8.8兆円赤字⁵)と比べても0.3兆円赤字幅は拡大している。なお、コロナ禍前の元年度の水準(13.9兆円赤字)と比べると赤字幅は4.8兆円小さい(図表3参照)⁶。

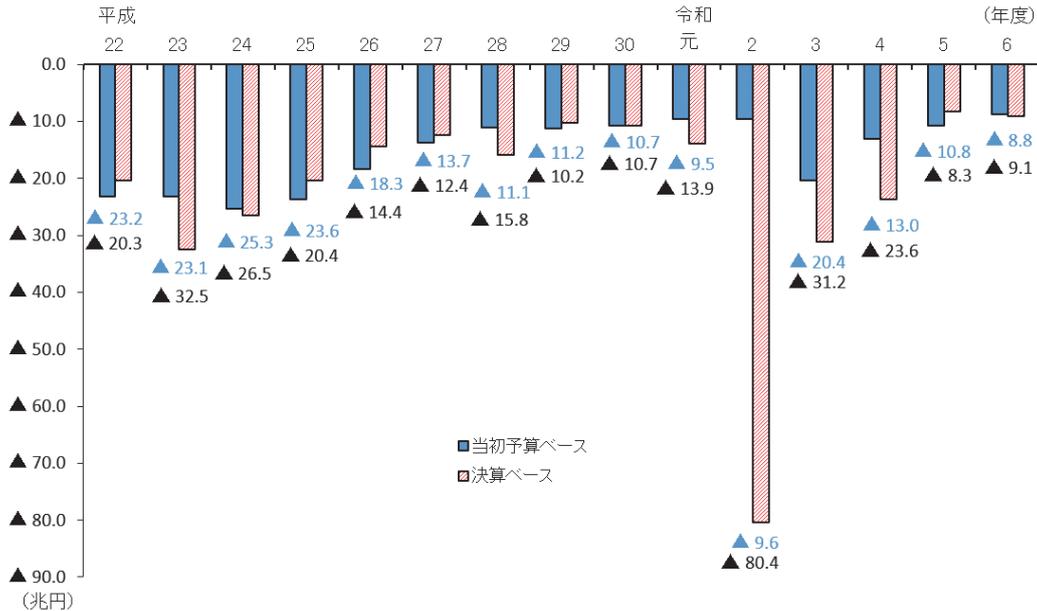
³ 財務省主計局『令和7年度補正予算(第1号及び特第1号)等の説明』35、40頁参照

⁴ 一般会計歳入歳出決算における「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」。「その他収入」は、歳入のうち、税外収入と前年度剰余金(繰越財源を含む。)の合計から、翌年度への繰越額等を控除したものである。「基礎的財政収支対象経費」は、歳出決算額から、債務償還費(交付国債分を除く。)、利払費及び決算不足補てん繰戻しを除いたものである。

⁵ 財務省主計局『我が国の財政事情』(令7.12)2頁参照

⁶ プライマリーバランスに係る計数は、単位未満四捨五入としている。

図表3 当初予算及び決算における一般会計のプライマリーバランスの推移



(出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』等を基に作成

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：75.2兆円 対前年度3.1兆円の増で過去最大

令和6年度の一般会計における税収の決算額(収納済歳入額)は75兆2,320億円で、前年度の72兆761億円と比べて3.1兆円(4.4%)増加し、5年連続で過去最大となった。

税目別に見ると、所得税が21兆2,085億円で対前年度8,443億円(▲3.8%)の減少、法人税が17兆9,101億円で同2兆495億円(12.9%)の増加、消費税が25兆212億円で同1兆9,289億円(8.4%)の増加となった(図表4参照)。所得税については、定額減税の影響等により減少したものと考えられる。一方、法人税については、好調な企業業績等により増加したものと考えられ(図表5参照)、消費税については、国内消費の堅調な推移や物価上昇等により増加したものと考えられる。

図表4 令和6年度一般会計税収予算額・決算額

(単位：億円、%)

主要税目等	当初 予算額	補正後 予算額	収納済 歳入額	対補正後予算額		前年度 収納済 歳入額	対前年度	
				増減額	乖離率		増減額	伸び率
所得税	179,050	201,090	212,085	10,995	5.5	220,529	▲ 8,443	▲ 3.8
法人税	170,460	180,540	179,101	▲ 1,438	▲ 0.8	158,606	20,495	12.9
相続税	32,920	33,870	35,523	1,653	4.9	35,663	▲ 140	▲ 0.4
地価税	—	—	0	0	—	0	▲ 0	▲ 31.4
旧税	—	—	0	0	—	—	0	—
消費税	238,230	243,430	250,212	6,782	2.8	230,922	19,289	8.4
酒税	12,090	12,090	11,826	▲ 263	▲ 2.2	11,813	12	0.1
たばこ税	9,480	9,480	9,504	24	0.3	9,590	▲ 86	▲ 0.9
揮発油税	20,180	20,180	20,468	288	1.4	20,655	▲ 187	▲ 0.9
石油ガス税	40	40	42	2	5.5	44	▲ 2	▲ 5.2
航空機燃料税	320	320	327	7	2.3	322	4	1.4
石油石炭税	6,060	6,060	5,783	▲ 276	▲ 4.6	5,965	▲ 181	▲ 3.0
電源開発促進税	3,110	3,110	3,127	17	0.6	3,075	52	1.7
自動車重量税	4,020	4,020	3,949	▲ 70	▲ 1.7	3,852	96	2.5
国際観光旅客税	440	440	524	84	19.3	399	125	31.4
関税	9,170	9,170	9,311	141	1.5	9,103	208	2.3
とん税	90	90	88	▲ 1	▲ 1.3	91	▲ 2	▲ 3.2
印紙収入	10,420	10,420	10,442	22	0.2	10,124	317	3.1
合計	696,080	734,350	752,320	17,970	2.4	720,761	31,559	4.4

(注) 1. 「—」は皆無又は計算不可能であることを示す。以下図表において同じ。
 2. 「乖離率」は、主要税目等の補正後予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。
 (出所) 『予算書』及び『決算書』を基に作成

図表5 令和5年度及び6年度における企業の当期純利益の増減率

(単位：%)

		令和5年度		6年度			
		上期	下期	上期	下期		
大企業	製造業	10.0	3.4	20.4	5.7	▲ 1.8	15.8
	非製造業	13.0	26.3	▲ 1.4	7.3	▲ 1.0	18.6
	全産業	11.5	13.7	8.6	6.5	▲ 1.4	17.2
中堅企業	製造業	4.4	▲ 8.8	22.0	6.2	0.4	12.0
	非製造業	15.5	16.2	14.9	4.6	14.0	▲ 3.6
	全産業	11.8	6.7	16.9	5.1	9.6	1.0
中小企業	製造業	16.5	2.5	33.4	6.4	13.0	0.3
	非製造業	20.0	19.8	20.2	9.7	15.2	5.0
	全産業	19.2	15.2	22.9	8.9	14.6	3.9
全規模合計	製造業	9.9	2.1	21.7	5.8	▲ 0.6	14.0
	非製造業	14.7	23.6	6.0	7.3	4.1	11.0
	全産業	12.6	13.0	12.1	6.7	2.0	12.3

(注) 増減率は、前年度比、前年同期比である。
 (出所) 日本銀行「日銀短観」2024年12月調査及び2025年12月調査を基に作成

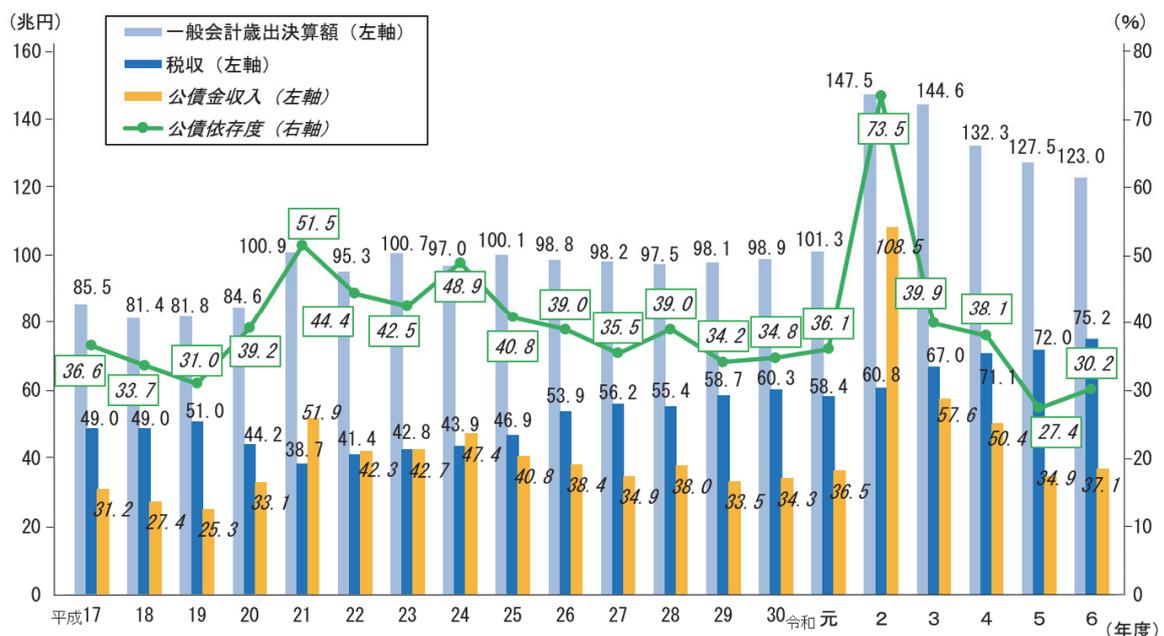
イ 公債金：新規公債発行額は37.1兆円で公債依存度は30.2%

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

令和6年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は37兆1,389億円となり、前年度の34兆9,979億円から2兆1,409億円（6.1%）増加した。うち建設公債は9兆6,589億円で、前年度の9兆679億円から5,910億円（6.5%）増加した。また、特例公債は27兆4,799億円で、前年度の25兆9,299億円から1兆5,499億円（6.0%）増加した。

新規公債発行額について、6年度当初予算で35兆4,490億円を計上した後、補正予算で建設公債を3兆800億円、特例公債を3兆6,100億円それぞれ追加した。特例公債のうち5兆円は税収や不用額の発生状況等に鑑み、発行を取りやめたものの、公債依存度は前年度の27.4%から2.8ポイント悪化し30.2%となった。なお、コロナ禍前の元年度（36.1%）と比べると5.9ポイント低い水準となっている（図表6参照）。

図表6 一般会計歳出決算額、税収、公債金収入及び公債依存度の推移



(注) 公債金収入及び公債依存度については、平成23年度に発行された復興債、24年度及び25年度に発行された年金特例公債を除く。

(出所) 『一般会計歳入歳出決算』を基に作成

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：対前年度で最も増加したのは地方交付税交付金（増加額1.5兆円）

令和6年度の一般会計歳出決算額（支出済歳出額）は123兆239億円で、前年度と比べて4兆5,548億円減少し、4年連続の減少となった。

主要経費別の決算額は図表7のとおりである。支出済歳出額が最も大きいものは社会保障関係費の35兆7,792億円で、保健衛生対策費の減少により、支出済歳出額は対前年度4,428億円(▲1.2%)の減少となったが、依然として歳出全体の3割近く(構成比29.1%)を占めている。次いで、国債費の25兆6,893億円(同20.9%)、地方交付税交付金の18兆4,867億円(同15.0%)となった。

対前年度で最も増加しているのは、地方交付税交付金18兆4,867億円(増加額1兆5,224億円(伸び率9.0%))で、これは、補正予算において、所得税、法人税及び消費税の収入が当初見込みに比し増加する額に法定率を乗じた額等を追加したことなどによる。一方、最も減少しているのは、その他の事項経費12兆3,872億円(減少額4兆1,323億円(同▲25.0%))で、これは、燃料油価格、電気・ガス代支援等に要する経費であるエネルギー価格激変緩和対策費が減少したことなどによる。

図表7 令和6年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位: 億円、%)

主要経費	歳出予算 現額 (a)	支出済 歳出額	繰越額 (b)	繰越率 (b/a)	不用額		前年度 支出済 歳出額	対前年度	
					(c)	不用率 (c/a)		増減額	伸び率
社会保障関係費	393,999	357,792	7,460	1.9	28,746	7.3	362,220	▲ 4,428	▲ 1.2
文教及び科学振興費	76,996	68,682	7,330	9.5	983	1.3	81,598	▲ 12,916	▲ 15.8
国債費	259,081	256,893	—	—	2,187	0.8	255,010	1,883	0.7
恩給関係費	778	708	5	0.8	64	8.3	887	▲ 179	▲ 20.2
地方交付税交付金	184,867	184,867	—	—	—	—	169,642	15,224	9.0
地方特例交付金	11,332	11,332	—	—	—	—	2,169	9,163	422.5
防衛関係費	97,249	86,398	9,686	10.0	1,164	1.2	115,473	▲ 29,075	▲ 25.2
公共事業関係費	127,640	83,868	42,806	33.5	964	0.8	82,042	1,826	2.2
経済協力費	8,626	7,652	944	10.9	29	0.3	7,683	▲ 30	▲ 0.4
中小企業対策費	11,227	7,869	2,378	21.2	979	8.7	4,708	3,161	67.1
エネルギー対策費	24,063	24,032	31	0.1	0	0.0	11,897	12,135	102.0
食料安定供給関係費	20,432	16,268	3,425	16.8	738	3.6	17,258	▲ 989	▲ 5.7
その他の事項経費	156,336	123,872	28,362	18.1	4,101	2.6	165,196	▲ 41,323	▲ 25.0
原油価格・物価高騰 対策及び賃上げ促進 環境整備対応予備費 予備費	108	—	—	—	108	1.1	—	—	—
予備費	3,041	—	—	—	3,041	30.4	—	—	—
合計	1,375,782	1,230,239	102,432	7.4	43,109	3.1	1,275,788	▲ 45,548	▲ 3.6

(注) 予備費については、補正後予算額(原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費1兆円、予備費1兆円)に対する不用額の比率を不用率としている。

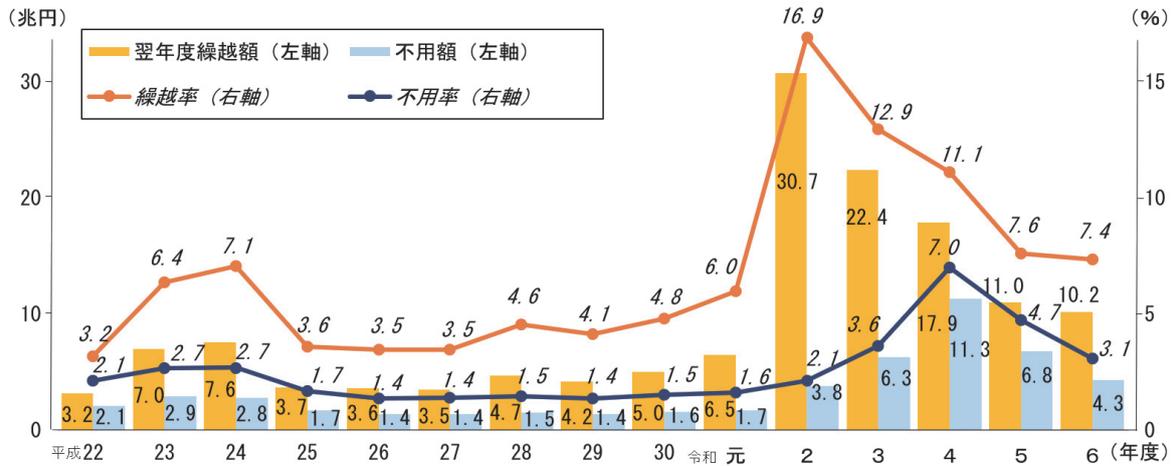
(出所)『一般会計歳入歳出決算』を基に作成

イ 繰越額・不用額：コロナ禍前(令和元年度以前)の水準に戻らず

翌年度の歳出として使用される繰越額は10兆2,432億円、繰越率7.4%(前年度11兆632億円、7.6%)となり、前年度と比べて8,200億円、0.2ポイント減少した。

また、予算の使い残し分に当たる不用額は4兆3,109億円、不用率3.1%(同6兆8,910億円、4.7%)となり、前年度と比べて2兆5,801億円、1.6ポイント減少した。繰越額・不用額共に前年度比では減少しているが、引き続きコロナ禍前(令和元年度以前)よりは高い水準となっている(図表8参照)。

図表8 一般会計の翌年度繰越額及び不用額の推移



(出所)『一般会計歳入歳出決算』を基に作成

予算科目の項別での繰越額、不用額の上位5位は図表9のとおりである。繰越額では、国土交通省所管の(項)社会資本総合整備事業費が1位となっている。また、2位は内閣府所管の(項)物価高騰対応地方創生推進費となっており、3位の総務省所管の(項)物価高騰対応地方創生推進費と合わせると1兆2,306億円に上る。

不用額では、1位は(項)基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入となっており、年金特別会計の基礎年金勘定において基礎年金給付費を要することが少なかったため、基礎年金年金特別会計へ繰入を要することが少なかったことなどのためとされている。

図表9 項別の繰越額・不用額の上位5位

繰越額上位5位							不用額上位5位						
順位	所管	組織	項	歳出予算現額(a)	繰越額(b)	繰越率(b/a)	順位	所管	組織	項	歳出予算現額(a)	不用額(c)	不用率(c/a)
1	国土交通省	国土交通本省	社会資本総合整備事業費	24,738	8,473	34.3	1	厚生労働省	厚生労働本省	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	129,047	18,405	14.3
2	内閣府	内閣本府	物価高騰対応地方創生推進費	6,226	6,226	100.0	2	厚生労働省	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	37,130	4,668	12.6
3	総務省	総務本省	物価高騰対応地方創生推進費	27,892	6,079	21.8	3	財務省	財務本省	予備費	10,000	3,041	30.4
4	国土交通省	国土交通本省	道路交通安全対策事業費	14,623	4,014	27.5	4	文部科学省	文部科学本省	大学等修学支援費	5,435	2,376	43.7
5	国土交通省	国土交通本省	河川等災害復旧事業費	7,792	3,933	50.5	5	財務省	財務本省	国債費	259,081	2,187	0.8

(注) 予備費の歳出予算現額は補正後予算額であり、補正後予算額に対する不用額の比率を不用率としている。
(出所)『各省各庁歳出決算報告書』を基に作成

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出の状況：13特別会計の決算額は、歳入・歳出共に減少

令和6年度における13特別会計を単純合計した歳入決算額(収納済歳入額)は425兆6,986

億円（前年度比▲0.6%）、歳出決算額（支出済歳出額）は407兆3,951億円（同▲1.2%）であり、前年度と比べて共に減少した。各特別会計の歳入歳出決算の状況は図表10のとおりである。一般会計と13特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入561.6兆円（同▲1.2%）、歳出530.4兆円（同▲1.8%）である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入284.6兆円（同3.7%）、歳出255.3兆円（同2.6%）となっており、前年度と比べて共に増加した。

（2）剰余金：剰余金率は4.3%、一般会計への繰入れは3.2兆円（うち0.9兆円が防衛財源）

令和6年度の決算上の剰余金（特別会計全体の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金）は18兆3,034億円（前年度15兆7,309億円）、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は4.3%（同3.7%）であり、前年度と比べて増加した。そして、歳計剰余金の処理状況を見ると、積立金への積立て及び資金への組入れが6兆385億円、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが9兆622億円、翌年度の一般会計への繰入れが3兆2,026億円となっている。

翌年度の一般会計繰入れの大部分を占めるのは外国為替資金特別会計であり、歳計剰余金5兆3,603億円（剰余金率93.8%）のうち、令和7年度一般会計には3兆2,007億円を繰り入れ、さらに、そのうち9,987億円を防衛力整備計画対象経費の財源に充てることとなっている。

（3）積立金・資金：前年度から1.5兆円増加

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。令和6年度末時点で積立金・資金が設けられているものは13特別会計のうち8特別会計となっており、残高がある積立金・資金の数は17となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額147兆9,060億円であり、前年度と比べて1兆5,786億円（1.1%）増加した。

対前年度増加額が大きい特別会計は、労働保険特別会計（8,156億円増）である。これは、雇用勘定の高齢者等雇用安定・促進費において、キャリアアップ助成金及び特定求職者雇用開発助成金の支給額が予定を下回ったことなどにより、雇用安定等給付金を要することが少なかったことなどのため不用額が生じ、これに伴って歳計剰余金が生じたことなどによるものである⁷。

⁷ 財務省主計局『令和6年度決算の説明』281頁参照

図表10 令和6年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額①	一般会計か らの繰入額	歳出予 算現額	支出済 歳出額②	歳計剰余金 ③=①-②	剰余金率 ③/①	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的(用途)
1. 事業特別会計									
(1) 保険事業									
地震再保険	1,136	—	1,133	43	1,092	96.2	21,892	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	93,004	1,246	86,697	82,306	10,697	11.5	110,442		
労災勘定	12,888	0	10,937	10,185	2,702	21.0	79,213	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	36,250	1,244	32,957	29,440	6,809	18.8	25,042	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
							1,442	雇用安定 資金	平常時に積み立てた資金で、不況時に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため
							4,774	育児休業 給付資金	将来の育児休業給付費の増大に充てるため
徴収勘定	43,865	2	42,802	42,679	1,185	2.7	—		
年金	986,100	138,424	1,034,560	936,616	49,483	5.0	1,302,840		
基礎年金勘定	262,494	—	303,449	257,264	5,230	2.0	13,288	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	37,632	19,704	42,441	37,349	282	0.8	81,578	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	503,537	90,956	515,772	472,802	30,735	6.1	1,202,415	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
健康勘定	136,019	92	128,043	128,019	8,000	5.9	—		
子ども・子育て支援勘定	40,973	26,603	39,910	36,623	4,350	10.6	5,557	積立金	児童手当交付金等の財源に充てるため
業務勘定	5,442	1,067	4,943	4,557	884	16.2	0	特別保健 福祉事業 資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため (同事業は平成20年度末で終了)
(2) 行政的事業									
食料安定供給	11,305	3,273	14,245	10,011	1,294	11.5	2,678		
農業経営安定勘定	2,498	990	2,413	1,948	550	22.0	—		
食糧管理勘定	7,718	1,521	10,345	7,091	627	8.1	878	調整資金	食糧管理勘定の運営の健全化に資するため
農業再保険勘定	636	537	955	575	61	9.6	1,742	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁船再保険勘定	94	66	70	46	48	51.2	57	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	121	115	124	117	3	3.3	—		
業務勘定	141	—	233	141	0	0.2	—		
国営土地改良事業勘定	93	42	101	90	2	3.0	—		
特許	2,661	0	1,540	1,442	1,219	45.8	—		
自動車安全	6,162	397	5,457	4,140	2,021	32.8	1,588		
自動車事故対策勘定	873	100	262	210	663	75.9	1,588	積立金	・平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払等を行うため ・事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため
自動車検査登録勘定	482	2	438	412	69	14.4	—		
空港整備勘定	4,806	294	4,756	3,517	1,288	26.8	—		
2. 資金運用特別会計									
財政投融资	238,894	—	236,711	234,323	4,570	1.9	8,732		
財政融資資金勘定	229,836	—	230,832	229,611	225	0.1	8,732	積立金	将来生じうる損失に備えるため
投資勘定	8,685	—	5,784	4,636	4,049	46.6	—		
特定国有財産整備勘定	371	—	94	76	295	79.6	—		
外国為替資金	57,128	—	13,172	3,525	53,603	93.8	—		
3. その他									
(1) 整理区分									
交付税及び譲与税配付金	544,341	196,590	546,564	532,209	12,131	2.2	—		
国債整理基金	2,168,343	—	2,236,282	2,137,088	31,254	1.4	30,312	国債整理 基金	普通国債等の将来の借入金の償還に備えるため
国有林野事業債務管理	3,395	252	3,395	3,395	—	—	—		
(2) その他									
エネルギー対策	136,630	10,541	178,537	123,197	13,432	9.8	572		
エネルギー需給勘定	45,776	7,062	48,035	33,323	12,452	27.2	—		
電源開発促進勘定	4,720	3,478	4,510	3,741	978	20.7	—		
原子力損害賠償支援勘定	86,133	—	125,990	86,132	1	0.0	572	原子力損 害賠償支 援資金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため
東日本大震災復興	7,881	166	7,376	5,650	2,230	28.3	—		
合計	4,256,986	350,893	4,365,674	4,073,951	183,034	4.3	1,479,060		

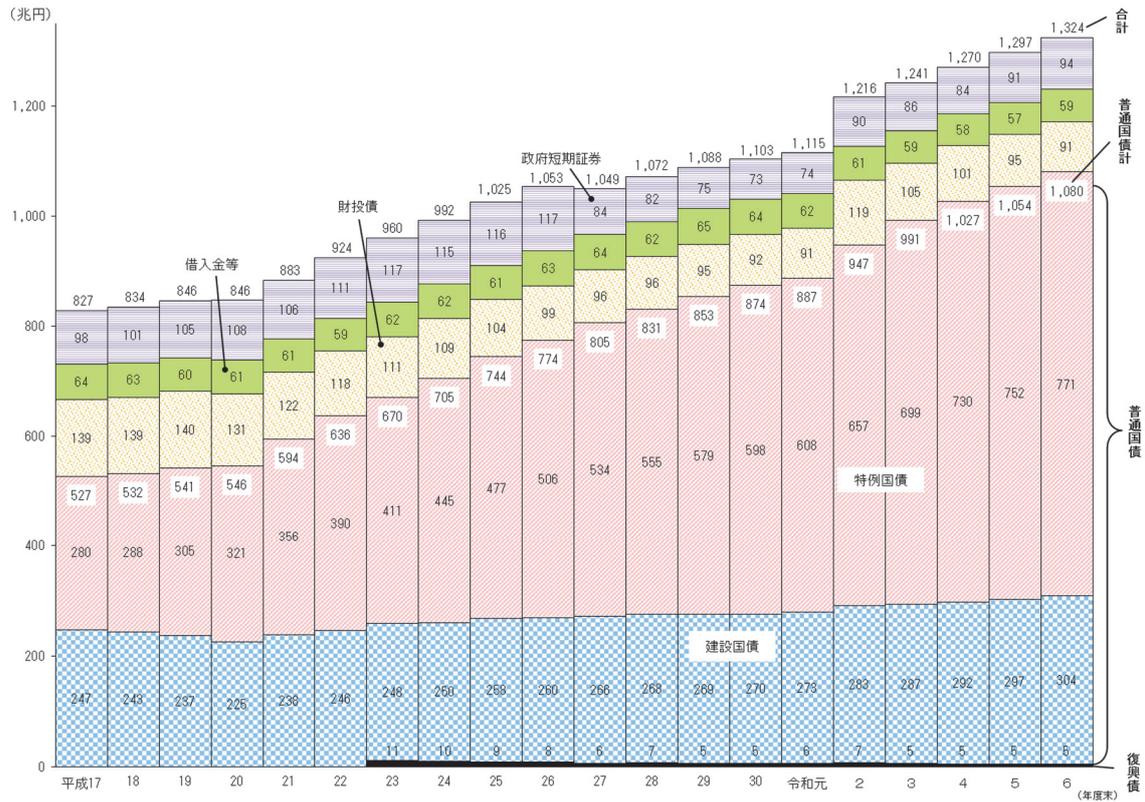
(注) 積立金・資金残高の数値は決算による組入れ後のものである。

(出所) 『特別会計決算参照書』等を基に作成

4. 国の債務の状況

令和6年度末における「国債及び借入金現在高」⁸は1,323.7兆円であり、主に普通国債の増加により、前年度末と比べて26.6兆円（2.0%）増加した。6年度末の普通国債の残高は1,079.7兆円に達し、この10年間で305.7兆円増加している（図表11参照）⁹。

図表11 国債及び借入金現在高の推移



(注) 1. 残高は各年度の3月末現在額（単位未満四捨五入）。
 2. 「特例国債」には国鉄長期債務等の一般会計承継による借換国債、減税特例国債、年金特例国債、GX経済移行債及び子ども特例債を含み、「借入金等」には交付国債、出資・抛出国債等を含む。
 (出所) 財務省『債務管理レポート2025』及び『国債等関係諸資料』を基に作成

また、「国及び地方の長期債務残高」¹⁰は、5年度末の実績で1,262兆円（対名目GDP比204%）であったが、6年度末は1,286兆円（同200%）となっており、7年度末には1,335兆円（同199%）に達する見込みである¹¹。なお、IMFの公表資料(World Economic Outlook)によると、我が国の一般政府債務残高の対GDP比は、2020（令和2）年にコロナ対策の影響で急上昇した後、低下傾向となっているが、2025（令和7）年は229.6%（推計値）と主要先進国の中で突出した水準となっている（図表12参照）。

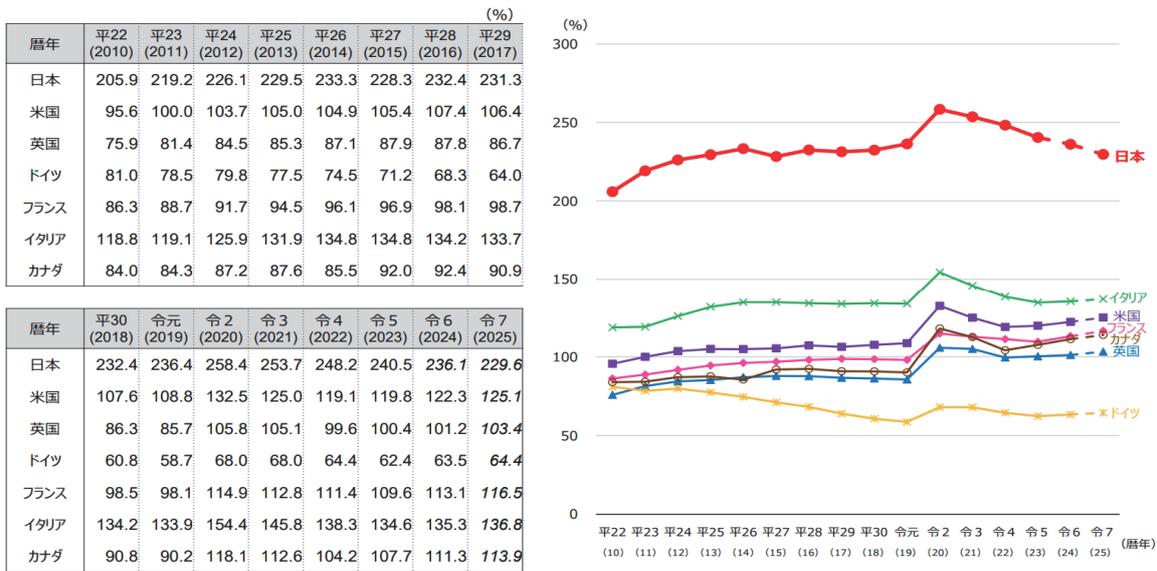
⁸ 「国債及び借入金現在高」は、財務省が四半期ごとに公表している統計であり、国の資金調達全体の像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務（国債、借入金、政府短期証券）の総額を表示したものである。

⁹ 国債及び借入金残高に係る計数は、単位未満四捨五入としている。

¹⁰ 「国及び地方の長期債務残高」は、利払・償還財源が主として税財源により賄われる国・地方の長期債務を集計したものである。「国債及び借入金現在高」と異なり、財投債や政府短期証券は含まれない。

¹¹ 前掲注5 6頁参照

図表 12 債務残高の国際比較（対GDP比）



(注) 1. 値は、IMF “World Economic Outlook” (2025年10月) の一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
 2. 日本は2024年及び2025年、それ以外の国々は2025年が推計値。
 (出所) 財務省主計局『我が国の財政事情』(令7.12) 12頁

5. おわりに¹²

限られた財源による政策効果を最大限発揮させるためにも、予算執行の結果を多角的に検証し、次の予算編成や執行に適切に反映させることが重要である。様々な論点が考えられるが、本稿のここまでの内容から、例えば以下のような論点が考えられる。「決算の参議院」として十分にその役割を果たすことができるよう今後の充実した決算審査が望まれる。

(1) 補正予算の執行状況の公表

国の決算書では、補正予算による追加額を特定して執行状況を把握することが原則としてできず、従来、各府省庁等も、補正予算に係る執行状況を公表していなかった。そのような中、会計検査院は、令和6年11月に内閣に送付した令和5年度決算検査報告において、これに係る所見を示した(図表13参照)。

また、参議院決算委員会は、令和5年度決算審査において、これを踏まえた議論を行い、7年6月に措置要求決議を行った(図表14参照)。

¹² 以降の記述は、令和8年1月26日現在の情報で記述している(URLの最終アクセスも同日である。)

図表 13 令和 5 年度決算検査報告「一般会計の補正予算の執行状況等について」の所見

政府においては、今後も、緊急事態への対応等のために経済対策を実施する場合等に、補正予算を作成して既定の予算の不足を補うことなどが想定される。そして、政府としての的確に経済対策等を実施していくためには、補正予算の作成及び執行について、国民の理解を得ることが重要である。

ついでには、各府省庁等は、今後とも補正予算に計上された予算の適切かつ効率的な執行に努めるとともに、経済対策等のうち予算額が多額となっている事業や国民の関心が高い事業等について、引き続き、事業の特性等を踏まえながら、その執行状況等について国民に分かりやすく情報を提供していくことが望まれる。

(注) 下線は筆者による。

(出所) 会計検査院『令和 5 年度決算検査報告』577頁を基に作成

図表 14 令和 5 年度決算審査措置要求決議「5 補正予算の執行状況の公表について」

補正予算は、財政法において特に緊要となった経費に必要な予算の追加を行う場合等に限って作成できるとされているが、会計検査院が検査したところ、令和 4 年度一般会計において、歳出予算現額の全てが補正予算による追加額である予算科目 10 兆 9,123 億円のうち、54.3%に上る 5 兆 9,318 億円が 5 年度に繰り越されていたことが明らかとなった。また、国の決算書では、補正予算や予備費による追加額を特定して執行状況を把握することが原則としてできない中で、予備費に係る執行状況は各府省庁のホームページにおいて公表されている一方、補正予算に係る執行状況は公表されていない。

政府は、平成 27 年度決算検査報告においても補正予算に計上された予算の翌年度繰越率が高い傾向であることを踏まえて、適切な執行等に努める必要があるとされていたにもかかわらず、同様の指摘を受けたことを重く受け止め、財政法の趣旨との整合性や事業効果の検証に資するべく、補正予算による追加額に係る執行状況を公表し、国民への説明責任を果たすべきである。

(注) 下線は筆者による。

(出所) 参議院決算委員会『令和 5 年度決算審査措置要求決議』を基に作成

各府省庁等は、これらを受けて、令和 6 年度補正予算を対象に、主な事業の執行状況を各府省庁等のウェブサイトですべて公表した（図表15参照）。各府省庁等の公表は、予算執行の結果の検証に資するものであり、今後の決算審査への活用も期待される。

一方で、公表対象が「主な事業」のみとなっており、「主な事業」の定義や具体的な選定基準が示されておらず、各府省庁等が自らの判断により公表対象を選定できる状況となっている点は改善の余地があるのではないかと考えられる。この点について、高市内閣総理大臣は「会計検査院の指摘において、国民の関心が高い事業等について情報提供をしていくこととの所見が示されていることを踏まえ、内閣府における経済対策フォローアップ事業の対象とされているか否かも参考に、各省庁において、主要事業と位置付けている事業を選定し公表しているものであり、政策的経費における補正予算追加額の約 9 割をカバーしている」旨述べている¹³が、既に 9 割を公表しているのであれば残りの 1 割も公表し、恣意的な選定を行っているのではないかという疑念を持たれないようにすることも可能で

¹³ 第219回国会参議院本会議録第 7 号（令7.12.3）

あろう。

また、図表15のとおり、表示金額が億円単位となっていて、1億円を下回るものは全て「0億円」として具体的な金額が把握できない状況となっている点や、財務省が取りまとめず、各府省庁等でそれぞれ公表され、一覽性に欠ける点にも改善の余地があるのではないかと考えられる（なお、予備費については、各府省庁の令和6年度一般会計予備費等の執行状況を財務省が取りまとめ、かつ、千円単位で公表されている¹⁴）。

図表 15 令和6年度補正予算の執行状況の公表例

令和6年度補正予算の主な事業の執行状況（一般会計）（令和6年度決算時点）

（単位：億円）

府省庁名	事業名	令和6年度決算						類型	備考
		補正予算額	移替等増減額	歳出予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		
財務省	国際機関を通じたワークライフ・途上国支援等	566	-	566	566	-	-	②	-
財務省	円滑かつ厳格な税関体制の整備	36	-	36	0	28	7	②	令和7年3月契約済ほか
財務省	日本産酒類輸出促進等緊急支援事業等	16	-	15	0	14	0	②	令和6年12月契約済ほか
財務省	地域のニーズも踏まえた固有地の活用等	14	-	13	2	10	0	②	令和7年3月契約済ほか
財務省	災害に強い強靱な税関・国税関係施設の整備	24	-	23	0	20	3	②	令和7年1月契約済ほか
財務省	貨幣交換差減補填金	267	-	266	255	-	11	①	-
財務省	貨幣回収準備資金への繰入	786	-	786	532	-	253	③	-
財務省	防衛力強化資金への繰入	1,096	-	1,096	1,096	-	-	③	-
財務省	財務省行政及び税務行政のDX推進	-	456	456	6	448	1	②	デジタル庁所管から移替増 令和7年1月契約済ほか

- （注1）補正予算に計上した事業のうち主要な事業と位置付けているものについて掲載している。
（注2）各欄の金額は補正予算で計上したものを対象として記載している。
（注3）「補正予算額」は億円未満を四捨五入し、「移替等増減額」、「歳出予算現額」、「支出済額」、「翌年度繰越額」、「不用額」は億円未満を切り捨てている。
また、億円未満の端数がある場合は「0」と、皆無の場合は「-」として表示している。
（注4）支出済額等の計数は、各府省等において類型欄に記載の以下の類型により整理したものである。
①：既定予算から順次支出しているもの。
②：既定予算とは別の区分により支出しているもの。
③：予算が補正予算のみのもの。

（注）財務省所管の一般会計分の公表内容である。

（出所）財務省ウェブサイト「令和6年度財務省所管補正予算の主な事業の執行状況」〈https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/budget/fy2024/20250826134252.html〉

7年12月16日に成立した令和7年度補正予算（第1号）は総額18.3兆円と、コロナ禍以降、補正予算の規模が増大している現状に鑑みても、補正予算の執行状況について、より丁寧かつ詳細な情報開示が求められる。

（2）財政健全化目標の設定

本稿で見たとおり、令和6年度一般会計における税収の決算額（収納済歳入額）は75兆2,320億円と、5年連続で過去最大となった一方、一般会計の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は9.1兆円の赤字であり、前年度（8.3兆円赤字）から0.8兆円悪化した。

プライマリーバランスは、平成13年6月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経

¹⁴ 財務省『令和6年度一般会計予備費の執行状況（令和6年度決算時点）』〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2024/r6ippanyobihisikkou.pdf〉

済社会の構造改革に関する基本方針」以降、国の財政健全化の指標として位置付けられており、令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では「2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す」、7年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」では「2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す」と、目標に変化はありつつも、単年度黒字化を目指すものとされてきた¹⁵。

しかし、先般の国会審議において、債務残高対GDP比の引下げの実現や、プライマリーバランスを単年度ではなく数年単位で確認することについて議論がなされており、今後、財政健全化目標の設定に大きな変化が生じる可能性がある¹⁶。

本稿で見たとおり、債務残高対GDP比は近年低下傾向となっているものの、主要先進国の中で突出した水準となっており、財政健全化の実現に引き続き取り組む姿勢が求められることに変わりはない。新たな財政健全化目標を設定する場合には、その根拠や実現プロセス、今後のプライマリーバランスの位置付けなどを含め、多角的な議論が望まれる。

(うきた よういち)

¹⁵ 財務省『日本の財政関係資料（令和7年10月）』19頁

¹⁶ 高市内閣総理大臣は、「中期的に債務残高対GDP比の引下げを安定的に実現する中で、必要に応じてプライマリーバランスの目標年度についても再確認を行う、(中略)つまり、単年度ごとのプライマリーバランス黒字化目標の達成状況を見ていく方針を、私は、数年単位でバランスを確認する方向に見直すということを検討しております」と答弁するなどしている（第219回国会衆議院予算委員会議録第2号23～24頁（令7.11.7））。